

事業者の
みなさまへ

会社の大事な**秘密**を 守りましょう!!

「営業秘密」

- 1 技術上の秘密又は営業上の秘密のことです
- 2 「有益」な情報、きちんと「管理」された情報、「公然と知られていない」情報です

【例】 ○開発製品の設計 ○製造のノウハウ ○形になった試作品 ○顧客情報 等

「営業秘密を保管していなかったケース」

- 1 顧客情報を盗まれてライバル会社に転職して悪用された
- 2 開発中の新製品の設計図を盗まれ海外に流出した
- 3 元請会社から情報流出したことに伴って損害賠償を請求された



「営業秘密を守るためにしておくべきこと」

- 1 鍵のかかる保管庫で厳重に保管する(鍵をしっかりかける)
- 2 大事な情報には、パスワード設定をする(簡単にわかるパスワードはつけない)
- 3 大事な文書や記録媒体、データファイル名やフォルダ名に(秘)の記号をつける
- 4 作業場、工場、開発ルーム、研究室、保管室等の出入り口に注意札を掲示する
【例】「関係者以外立入り禁止」「写真撮影禁止」「携帯電話持込禁止」等
- 5 「IDカード」で人の出入りを管理する
- 6 従業員等との間で、秘密漏えい防止の誓約書を交わす



「営業秘密・知財戦略相談窓口について」

独立行政法人 工業所有権情報・研修館

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/tradesecret/madoguchi.html>

営業秘密侵害事犯に関する相談は…

#9110 または 最寄りの警察署・交番・駐在所へ!



青森県警察